



令和7年8月26日

報道機関 各位

<タイトル>

海水浴場の入込状況について

<リード文（またはサブタイトル）>

海水浴場開設期間（32～36日間）の入込客数は、44,831人

<本文>

鴨川市では、前原海水浴場及び城崎海水浴場を7月20日（日）から8月24日（日）までの36日間、江見海水浴場、太海海水浴場及び内浦海水浴場を7月24日（木）から8月24日（日）までの32日間開設しました。

海水浴場は、離岸流や岩場を避け安全な場所に開設。各海水浴場にライフセーバーを配置し、遊泳者の安全を確保するほか、来場者に対しまして、「鴨川市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例」に基づく注意喚起・指導等を行うなど、安心・安全な海水浴場の運営に努めました。

なお、今年は、7月30日にカムチャツカ半島付近を震源とするM8.7の地震が発生し、津波警報が発令されたため、全ての海水浴場を閉鎖、夕方には津波注意報になりましたが、7月31日まで津波注意報が継続していたため、この間全ての海水浴場を閉鎖いたしました。

また、津波の影響以外に終日遊泳禁止となった海水浴場は3箇所で計3日間でした。

開設期間中（32～36日間）の入込客数についてですが、全体の入込客数は44,831人、昨年度と比較しますと、人数にして1,965人の減、率にして4.2%の減。また、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、人数にして40,254人の減、率にして47.3%の減という結果となりました。

【海水浴場の入り込み】

(単位：人)

区分	前原	太海	江見	城崎	内浦	計
H 2 2	56,135	15,599	6,459	56,010	50,736	184,939
H 2 3	27,650	7,290	2,870	23,640	24,800	86,250
H 2 4	42,438	8,443	3,588	29,574	24,329	108,372
H 2 5	45,303	9,478	3,576	35,055	23,229	116,641
H 2 6	37,983	7,492	3,692	29,733	10,296	89,196
H 2 7	34,040	8,213	4,595	57,816	18,619	123,283
H 2 8	30,496	4,877	3,673	48,893	17,382	105,321
H 2 9	28,479	4,576	2,320	32,043	14,853	82,271
H 3 0	37,567	3,924	1,735	42,679	10,635	96,540
R 0 1	22,738	4,742	2,120	39,698	15,787	85,085
R 0 2	—	—	—	—	—	—
R 0 3	5,630	1,476	514	—	4,310	11,930
R 0 4	21,060	4,163	1,106	26,440	12,570	65,339
R 0 5	16,881	4,178	642	16,887	7,281	45,869
R 0 6	18,777	3,694	478	18,552	6,295	46,796
R 0 7	17,434	3,099	483	18,624	5,191	44,831

R01 との 比較	人	5,304 減	1,643 減	1,637 減	21,074 減	10,596 減	40,254 減
	%	23.3%減	34.6%減	77.2%減	53.1%減	67.1%減	47.3%減
R06 との 比較	人	1,343 減	595 減	5 増	72 増	1,104 減	1,965 減
	%	7.2%減	16.1%減	1%増	0.4%増	17.5%減	4.2%減

※内浦については、内浦第一海水浴場及び内浦第二海水浴場を開設していたが、事業仕分けの結果を踏まえ、令和元年度より、内浦第一海水浴場を廃止し、内浦第二海水浴場の開設のみとなった。

【海水浴場の開設期間について】

※平成 22 年度～令和元年度は、7 月中旬～8 月下旬までの 37 日間、海水浴場を開催した。

※令和 2 年度は、コロナ禍により、全海水浴場不開設とした。

※令和 3 年度は、開設期間を 7/22～8/22 (32 日間) まで予定していたが、緊急事態宣言発令により途中閉鎖し、開設期間は 7/22～8/1 (11 日間) までとなった

なお、城崎については、住民の要望により当初より不開設とした。

※令和 4 年度は、7/16～8/21 (37 日間) まで海水浴場を開催した（新型コロナウイルス感染症の蔓延によるライフセーバー人員不足により、7/20～7/26 までの 7 日間、鴨川エリアの海水浴場を遊泳禁止とした。）

※令和 5 年度は、ライフセーバー（大学生）の授業カリキュラムの関係により、人員確保が困難な期間については、前原・内浦のみの開設とした。（前原・内浦が 7/23～8/27 (36 日間) まで、江見・太海・城崎が 7/27～8/27 (32 日間) まで）

※令和 6 年度は、ライフセーバー（大学生）の授業カリキュラムの関係により、人員確保が困難な期間については、前原・城崎のみの開設とした。（前原・城崎が 7/21～8/25 (36 日間) まで、江見・太海・内浦が 7/25～8/25 (32 日間) まで）

※令和 7 年度は、ライフセーバー（大学生）の授業カリキュラムの関係により、人員確保が困難な期間については、前原・城崎のみの開設とした。（前原・城崎が 7/20～8/24 (36 日間) まで、江見・太海・内浦が 7/24～8/24 (32 日間) まで）

問い合わせ

建設経済部 商工観光課 観光振興係 担当：高橋

TEL：04-7093-7837 FAX：04-7093-7856